

公共空間史

Historical Studies of Public Spaces

伊藤 弘*
Hiromu ITO

1. はじめに

「公共空間史」に関連する論文のうち、2012年以降の「ランドスケープ研究」における研究論文を中心に紹介する。「公共空間史」のレビューは過去2回行われており、各回とも「公共空間」の捉え方が異なる。2008年のレビューでは都市公園・河川空間、その枠組みとしての都市計画に関する研究¹⁾を、2012年のレビューでは造園史理解に資する研究を取り上げている²⁾。両レビューで既に指摘されている通り「公共」が示すものは曖昧であるが、本稿では公共空間を、広く「一般に共有可能な空間」と捉える。空間（土地）の所有との関係からみると、「公」所有であっても共有されない空間は公共空間ではなく、「私」所有していても公開されて共有可能な空間は公共空間となる。共有は多くの人々に認識・利用されていること、と整理できる。近年では、プレイスメイキングといった、単純に空間を公開するだけでなく利用者の活動と併せて場所を創造していこうとする動きが出てきている³⁾。空間を公共化する手段としては、指定による公開（文化財指定や自然公園指定等）や公共事業による整備、空間に対する認識の共有（住民参加や仕掛け）、利用による共有（自然発生的な共有や祭事・イベント等）があげられ、いずれも造園分野においては歴史や文化等と関係するとともに、手段自体の史的展開もみられる。本稿は、以上の観点（指定、整備、認識の共有、利用による共有）からレビューを行う。

2. 指定による公開

(1) 自然公園

周知の通り、我が国の自然公園は地域制そして保護と利用を掲げることにより、実態としての自然環境を護りつつ、社会からの自然環境に対する要請や関心を反映し受け止める存在として、時代ごとに重要な役割を果たしてきた⁴⁾。わが国最初の国立公園の選定に際しては、自然科学の視点で風景を評価し、土地所有関係が公園設置に便宜であるかどうかは、選定に大きく影響を及ぼしていなかった⁵⁾。熊野地方では、国立公園の選定に当たって、建国の歴史という歴史的背景を伴った地元の風景認識をもとにした候補地案の準備によって選定された⁶⁾。しかし、大台大峰地域で

は国立公園指定時、私権制限への制度面の準備が十分でなかったため、林業者との調整が困難であった。国立公園内で厳しい規制が課せられる民有地を、都道府県の交付公債で買い上げる仕組みは、その後1972年に制度化された⁷⁾。

(2) 文化財としての文化的景観

文化財保護法には文化的景観も含まれており、その文化的な価値を正しく評価し、地域で護り、次世代へと継承するための制度としている。土地履歴の解釈にもとづき特定される文化的景観は、世界遺産条約の登録カテゴリーの中で「継続する景観」が該当し、その特定には地図と文書が必要である⁸⁾。文化的景観保全調査において、生活地名（日常生活圏のなかで、居住者集団の内部で共有している土地・空間に対する呼称）と、地形タイプおよび土地利用形態との関係性から集落の空間構造を明らかにすることで、より詳細な景観単位を検討することが可能になる⁹⁾。

一方、文化的景観の保全活用に関する活動実績が乏しい地域では、選定前後において文化的景観の価値や保存活用の意義が所有者以外の住民に充分浸透しない場合も多く、実際に既存団体を通して保存活用活動を試みることも、浸透させる手段の一つとして検討すべき手法といえる¹⁰⁾。

(3) 緑地

保全樹林地帯指定を受けることにより所有している樹林地帯を公開した土地所有者は、市民団体への管理委託の多面的な利点、散策及び自然観察の場や地域住民との交流およびコミュニティ形成等の利点を認識する一方で、利用者のマナー問題等も認識している¹¹⁾。独自の制度として、関係主体間の仲介と緑地の一般公開を制度化した柏市のカシニワ制度は、緑地の暫定利用として都市の変化に合わせて市民活動に展開することも可能といえる¹²⁾。

3. 公開空間の整備

(1) 都市公園

かつて都市公園整備に当たっては、地域住民による利用や、その立地する地域での位置づけが踏まえられていた。名古屋の志賀公園では、「公園祭」を実施するなどして公園が住宅地において受益地であることを示していた¹³⁾。港北ニュータウンでは、初期の基本原案において農的土地

*筑波大学大学院人間総合科学研究科

利用が、都市的土地利用と一体的に公園等と同等のオープンスペースとして計画され、将来的に貸農園や観光農園として都市住民に利用されることを想定していた¹⁴⁾。

都市公園は多様な観点から整備されている。洪水対策上重要な場所にも公園は整備され、近世から近代への過渡期社会を反映した変化が公園利用に反映されていた¹⁵⁾。存城は軍備の増強に伴う軍用地の拡大志向を背景として、「公園化」は想定されずに払い下げられた。城址の「公園化」は、所有者の旧藩主と自治体の思惑の一致などの事情に基づいて図られていた^{16)~19)}。その数は半数にも満たなかったが、公園化されなくても別の仕組みで風致の維持が担保されていた¹⁸⁾。都市公園に対する今までにない新たな観点として、発生した植物性廃棄物をチップ化・堆肥化する「緑のリサイクル」を実施する低炭素・循環型公園の可能性も検討されている²⁰⁾。

公園機能の更新や安全性の追求など管理に関わる質的な指標がないため管理の質が低下していたロンドンでは、計画策定の推進、技術支援実施組織設立、管理指標の設定、人材育成を施策として行い、地域の独自性を尊重した各公園緑地のあるべき姿に沿った管理を、矯正競争入札制度による民間に委託するなどして対応していた²¹⁾。日本以外の途上国では利用者による評価は高いものの、まだ質量ともに不足しており、今後は日本の技術協力も必要といえる²²⁾。

(2) 緑地

近年、都市域において市民農園等が整備されている。こうした市民農園やコミュニティガーデン等「都市の農」は、利用者の需要を計画者が汲み取り、適正配置を施策に反映させていくことが重要である²³⁾。こうした市民農園利用経験者は、そもそも農に対する意識が高いといえるが、利用によって農地を避難空間として認識するようになる。一方、利用経験のない市民は環境教育の場としての期待が高く、都市域では、市民農園に対して多面的な捉え方ができる²⁴⁾。商業施設の屋上緑地では花よりも緑が好まれており、そこに集まる生物種のうち昆虫類は好き嫌いが明確に分かれるため、誘因の目標種を定めた整備や管理が求められる²⁵⁾。

東京帝国大学理科大学附属植物園日光分園は、高山植物の研究・教育・保護を目的として、高山の草花類が自然に発生したようにロックガーデンが年々徐々に整備され、多くの観覧者で賑わっていた²⁶⁾。

中国では1972年の日中国交正常化および90年代の日中交流事業によって観賞用の桜および花見スポットが形成されていった。その形態は日本とは異なり、移動しながらの花見が主流という中国独自のものである²⁷⁾。

4. 認識の共有

(1) 住民参加

公開されている空間である都市公園等において、住民参

加は様々な場面において行われており、住民の参加が認識の共有につながる。小公園の再整備を実施するに当たって、住民参加によるワークショップによって満足度が高まるとともに特徴ある空間が形成される可能性がある²⁸⁾。

自然公園においても住民参加は資源調査などの場面で実施されており、それによって資源への愛着が生まれガイドが育ち、そうしたガイドたちによるモニタリング調査の実施といった展開もみられる²⁹⁾。釧路湿原再生事業においては小委員会を含む協議会の枠組みができ、さらに募集に応じ民間団体、企業、行政などが支援再生に関わる活動を実施する自由な枠組みを通じた協議会の働きかけにより、自然再生の取組みへの市民参加の幅が広がっている³⁰⁾。こうした市民参加においては人材育成も求められるところである。神奈川県藤沢市で行われたビオトープ管理者養成講座では、野外フィールドや室内での設計作業など実践的な実習の充実が、受講生が講義を受け入れやすく、また意識の変化をもたらしている。受講生は、継続して学習意欲が高く、継続教育が重要である³¹⁾。成ヶ島の塩性湿地では、地元住民による環境管理活動により、現在ハマボウ林や潮沼湿地植生が分布しているが、今後の植生のあり方が、必ずしも管理主体間で共有されていない状況も見受けられる³²⁾。

私有地に設けられたビオトープに対して、計画・整備段階から住民団体が関わり続けることが、住民の自主性や責任感につながっている。さらに企業や専門家などが緩い規則の中で定期的にモニタリングを行うことで、持続的な管理が期待される³³⁾。これは市民農園においても当てはまり、共同で畑づくりの考え方や管理計画から利用者である住民が参画することが、活発な交流や農園活動の体制づくりに結び付いている³⁴⁾。ニュータウンにおいて、遊休地を活用したコミュニティガーデン活動は必ずしもコミュニティの再生や地域管理に結び付くものではないが、一部では活動を継続していくことで周辺の緑道や公園へと対象が広がっており、コミュニティ再生等への可能性が見られる³⁵⁾。

ナショナル・トラストでは2010年に行動計画 Going Local が発表され、資産を地域の中心的場所と位置づけ、その保全において地域コミュニティの協力や意思決定への参加を求めている。ロンドンでは、新たな方法と形式で地域コミュニティによる資産の利用と活用を実現している³⁶⁾。

(2) 仕掛け

認識を共有させる仕掛けとして、メディアの存在がある。京都の北山杉は新聞だけでなく小説や映画の舞台となったことなどによって、表現された森林像は時代ごとに異なっていた³⁷⁾。時代ごとに国を代表する風景を抽出し、それを公表することによって社会に広く定着させるものとして「百選」が実施されている。百選の選定地の変遷をみると、必ずしも新しい風景の見方が出現しているのではなく、見方が重ねられ、多様な捉え方がされているのである³⁸⁾。

緑地管理においては、まず住民たちに緑地の存在を認識し、共有の目標像をもって管理していく必要がある。例えば、山羊を使うことによって、地域住民に対して日常生活において山羊および自然と触れ合う機会を提供している³⁹⁾。また、公園を通行する人は、園芸ボランティア活動を肯定的に捉えている。そうした活動及びその対象を見る頻度が高く、普段から地域活動に関わっている人は参加意欲が高い⁴⁰⁾。

近年では、芸術の力を借りた地域づくり（アートプロジェクトやアートイベント）などが各地で取り組まれており、これによる特定の空間への認識の共有が期待されている。全体としては、アートプロジェクトはまちや地域及びアート側に変化を起し現代社会に働きかけると認識されている。コミュニティ側とアート側に分けると、コミュニティ側は現状や課題を考え問いかけることをアート側に、アート側は表現の対象・仲間・場をコミュニティ側に求めている⁴¹⁾。そこに存在する様々な課題や、住民たちがそこに暮らすことの当事者意識を、アートによって改めて顕在化することで合意形成を図ることも可能になってくる⁴²⁾。しかし、アートプロジェクト実施は必ずしもまちづくりへの参加意欲に結び付いているわけではない⁴³⁾。そもそも芸術的創造とは自然の条件を変換して、人間が存在しなければ存立しえなかったような別種の世界を、自然の基盤の上に築き上げていく営みであり⁴⁴⁾、地域づくりを目的にするのではなく、環境を使った質の高い作品づくりを目的とし、それを活かすような地域づくりを検討してもいいのではないか。

観光地においては、期待要素の認知と多様性が、要素評価と観光地評価の関係に影響を及ぼすことが指摘されており、観光資源の認知が重要といえる⁴⁵⁾。みなべ町では、産業や地形と併せて、町の梅林が独自の景観資源であることを地域住民が理解することで、町全体が観梅活動と結び付いた梅の里としての名所となった⁴⁶⁾。吉野山は1920年代以降「桜」の名所として認識されてきたが、実態は“一か所に集中して植栽された群桜”から“見渡す限りの桜”に変化しており、それを踏まえた管理計画が求められる⁴⁷⁾。千葉県鴨川の大山千枚田では、観光客が多いことで、地元関係者においては「地域の歴史があって文化的な価値がある」「観光資源として」「生物多様性の観点」として、風景を保全する価値が認識されている⁴⁸⁾。

棚田等農林業地においても、今後は外部の主体による支援が必要である。傾斜・区画の連担性・主要道路からの視認性による評価を行うことで、外部の主体が関わりやすい視認特性の高い水田と、そうではない低い水田においてそれぞれ支援の仕方を検討していく必要がある⁴⁹⁾。阿蘇では、実際に草原再生事業が行われているが、草原景観に影響を及ぼしやすい要素とその立地を把握することで、管理の考

え方などに結び付けることが可能となる⁵⁰⁾。

（3）文化的景観

「文化的景観」の定義は様々あるが、文化財保護制度において取り扱われるようになった文化的景観以外に、広く地域に継承されてきた景観も文化的景観とする。「文化的景観」として新たな資源を発見し、資源同士を結び付けていくことで、認識の共有化を図ることも可能になろう。

〔水系〕史跡・文化財と評価される用水の評価は、認知度・環境価値・地域交流において性別や世代別、居住年数によって異なっている⁵¹⁾。また、都市のエッジとしての河川は形態的特徴のあるわかりやすい景観であり、集団意識として認識されやすい⁵²⁾。一方、1水系のあらゆる形態の堰を網羅した結果、近代以前の川との関わり方を、多くの堰における川の地形からうかがうことができる⁵³⁾。

前橋市の広瀬川河川緑地に対する風景評価モデルには、「公園施設」「歴史性」「水」「萩原朔太郎」が変数としてあげられており、今後は他の河川においても同様のモデル化を検証していく必要がある⁵⁴⁾。

〔産業〕棚田で有名な新潟県松之山地区では、地形と土地利用に着目した集落ごとの景観構造を把握し、5タイプあることが明らかになっている⁵⁵⁾。漁村集落においては、伝統的な漁業や祭祀、それらに関連する生活様式によって独特の景観が生み出されている。そうした景観は、まず住民自身はその価値を認識する必要があると指摘されている⁵⁶⁾。牧場においても生産技術の経年変化によって文化的景観となりうるものが示されており⁵⁷⁾、さまざまな産業遺産を、関連する諸要素全てと一体的に景観として捉えることが可能であることがうかがえる。伊豆の桜葉畑を和菓子という伝統的食文化と連動させて文化的景観として生産者、漬け元、住民、行政等が共有し、桜葉栽培の新たな担い手の育成等が期待される⁵⁸⁾。京都府宇治市における茶畑は、栽培方法の変化によって周辺の土地利用と結び付きが強かったが、昭和50年代以降栽培方法の変化により周辺の土地利用との関係が薄れてしまっており、文化的景観として何を対象にするか検討していく必要がある⁵⁹⁾。

一方、茶園を対象に沿道の景観分析を行い、その特徴をみたものもある⁶⁰⁾。こうした作業によって、一見分かりづらい文化的景観を「眺め」として表現していくことも可能になると思われる。

伝統工芸品に関する文化的景観の保全においても、作業景観と現存する森林等の存在景観における歴史的な文脈の提示が課題とされている⁶¹⁾。

〔伝統空間〕南三陸町の沿岸域に位置する神社は、その地理的歴史的な背景から立地が決められたことが考えられ、避難場所として適当な場所といえる⁶²⁾。東日本大震災による津波の中で残存した海岸林を、微地形分析・歴史的土地利用変遷・海岸林植生構造・土地所有・管理形態から文化

的景観として分析することで、今後の海岸地域再生に向けた知見が得られる⁶³⁾。また、地域住民による地域イメージをオーラルヒストリーのテキストマイニングとGISの利用から分析することは有効であり、これは例えばコミュニティに依拠した復興の支援に有効と考えられる⁶⁴⁾。

奈良の「山辺の道」は、人文景観と自然景観が一体をなした「精神的景観」がさまざまなメディアによって新たな景観価値として発見され定着し、自然公園構想の策定や整備計画の立案につながっていった⁶⁵⁾。

中国の少数民族であるトン族集落の保護施策は、文物保護から集落全体の保護・新村の計画へと変化しており、それぞれにおいて伝統的な規制が働いており、今後は政府も伝統的な維持管理手法を尊重しながら、住民の意見が反映されるしくみを継続していく必要がある⁶⁶⁾。インドネシアでは、公園ではない伝統的な広場である alun-alun に対して空間構成の変化はあるものの、大学生たちは依然として伝統的な alun-alun を特別な場所として広く認識しており好んでいるが、空間構成の変化も肯定的に捉えられており、今後の検討すべき課題といえる⁶⁷⁾。パラオでは、薬草の採集場所の空間調査によって、薬草利用という文化的事象を空間的広がりの中で可視化する試みも行われている⁶⁸⁾。

【近代空間】昭和初期に欧州の田園都市をモデルとして開発された堺市大美野において、現在まで継承されてきた景観資源と居住者が捉えた大美野らしい景観を比較すると、景観資源である街路景観やビスタ景観は居住者に認識されない傾向にあり、今後地域内での共通理解の醸成と施策の段階的合意を形成することが課題である⁶⁹⁾。宮崎市の都市計画は、欧米の都市計画論の影響を受けつつ「神都」を象徴する市内外の史跡・景勝地を総体的に捉え、風致保全（利用）と遊覧系統の導入を図ると共に、用途地域の指定等による産業発展も企図されていた。こうした計画意図は、現在の宮崎における観光を柱とする地域空間計画にも見出すことができる⁷⁰⁾。

中国都江堰市のグリーンベルトにおける文化的景観の構造と変遷は都市および集落の2スケールにおいて把握し、それらの特質を継承しうる方策を検討していく必要がある⁷¹⁾。中国南京民国建築の外部空間は、中国同形式の伝統的な空間と比べ、対称性、整然性、開放性など西洋の古典庭園の特徴を持っており、単に政府のオフィス空間だけでなく政治的な西洋の民主共和的意味合いを物理的に表現していた⁷²⁾。重慶市開港初期、その沿岸空間は一直線に配置された埠頭・寺・城門による階層性があり、それは軍事・風水・宗教などの特徴を表現していた⁷³⁾。

5. 利用による共有

(1) 都市公園

いったん整備された都市公園であっても、地域住民など

に利用されなくてはその機能を充分果たせているとはいえない。都市公園では、“自然体験を行う場”としてはかつての緑地の代用となっていない地区もある⁷⁴⁾。中国青海省西寧市では、身近な自然体験が公園広場や家回りを中心になされており、昔ながらの生活や習慣が継続していることもうかがえる⁷⁵⁾。利用形態に適した樹林地を見出し、その想定される利用に即した植生管理を把握していくことで、補完していくことは可能と考えられる⁷⁶⁾。一方、斜面地にある公園を再整備するに当たって、斜面の豊かな植生や移動しやすい斜面スロープなど公園の特長を活かすことで、利用満足度の向上に有効である⁷⁷⁾。積雪寒冷地における冬季の公園利用は、自転車利用などの関係から、夏季と異なり身近な公園で兄弟などと遊ぶ傾向が高く、また公園自体も雪捨て場としての役割も担っているため、各公園の役割を踏まえた計画が必須となってくる⁷⁸⁾。

一方、都市公園は依然として市街地内の子供達の遊び場として重要な役割を担っており、今後は児童の利用促進や学校区を単位とした分布の検証が必要といえる⁷⁹⁾。ただし、子供たちが安心して遊べることも重要である。都市公園において、利用頻度が高いことや死角がなく見通しがいい、照度が確保されているといった「監視性」を高めることによって防犯まちづくりが実現でき、都市公園の利用状況や安全・安心に関する情報を行政や住民たちで継続して共有し続けることが期待される^{80), 81)}。

都市公園は整備して終わりではなく、その利用も含めた管理のあり方を公園ごとに検討していかなければならない。地域においてアクセシビリティという観点から、ネットワーク解析によって都市公園の整備状況を把握した結果、市街地再開発事業などによって住宅地となった地域と、無秩序に開発されたスプロール地域では課題が異なっている⁸²⁾。しかし、指定管理者に対する年度評価においては、公園も含めた公共施設全般に共通する評価項目が中心となっており、公園種別にも対応していない。多くの指定管理者は植物管理と市民参加および地域連携を評価してもらいたい項目としており、そもそも都市公園の地域における位置づけを明確にした上での評価項目設定が望まれる^{83), 84)}。

(2) 自然公園

阿蘇では、国立公園指定時にはその多様な価値を総合的に観光資源として活用しようとしていたが、実際は時代の流れと共に中心となる観光資源は異なっていた⁸⁵⁾。自然公園のゾーニングには利用の観点が充分反映されているとはいえないため、いかに利用の観点を取り入れるべきかを検討する必要がある。林班を単位として、保全の重要性和利用し易さから評価し、分類を行うことで、課題は色々あるものの理解しやすい公園像が提示できる可能性もある⁸⁶⁾。

西海国立公園の九十九島においては、九十九島と佐世保市域の活動を介した結び付きが公園整備などによって変化

し、その結果、指定に当たって評価されていた多島海の俯瞰景の体験ではなく、島への上陸や湾内の遊覧といった利用体験が中心になってしまっている⁸⁷⁾。

(3) 水系

河川改修によって、河川の「跡」となってしまった旧河道は、土地利用の変遷過程において、周辺の地形と社会的背景による影響を受けている⁸⁸⁾。現行の河川空間においては、越流鑑賞や堰体での親水活動は見られるものの、親水利用のための周辺整備は少ない⁸⁹⁾。一方、河川空間には整備された動線があるにも関わらず踏み跡があり、そうした踏み跡を考慮することで河川へのアクセシビリティの向上することが考えられる⁹⁰⁾。

現在、農業用水の管理は充分とはいいがたく、行政としてはうまい空間として地域住民への開放を意識している。その際、農的利用との関係から環境活動の展開の仕方が異なっており、地域住民の水路管理への取り込みとともに活動の展開を検討していくことが期待される⁹¹⁾。

(4) 伝統空間

例えば神社の農村舞台などはハードとソフトに分けて、ハードは氏子を中心とした組織が管理し、ソフトでは行政やその他地域の住民団体によって運営されることが期待される⁹²⁾。南三陸町では、集落と集落および海と山を繋いできた山道は、海と山両方を使ってきた地域の歴史・文化であり、これを日常的に利用し続けることが地域の文化を継承することに繋がっていく⁹³⁾。また、仙台中平野部において伝統的な資源・空間利用の中で継承されてきたイグネは、住民の生活様式の変化に伴って住民との関係が希薄になっている。今後は、地域ランドスケープ構造の中で位置づけていくべきだとされている⁹⁴⁾。

(5) その他空間

都市部で開催される朝市(マルシェ)には、社会的意義として交流性と新たな農産物販売の場の提供があり、それぞれ主体の役割が異なっている⁹⁵⁾。交流性を目的としているマルシェでは、農業や農村との交流への関心が高まっているものの、リピート率の低さや集客のためのイベント色が強まり、新たな農産物販売の場の提供を目的としているマルシェでは、日常生活の場として定着しつつあるが、「農」への関心につなげることが課題としてあげられる⁹⁶⁾。路地では、その形態や幅員等に加えて路地の私的領域化が、鉢植えの設置行為と関係しており、そうした鉢植えの緑の集積が緑視率向上に寄与している。また、緑の手入れへの頻度と地域へのかかわりも少なからず関係している⁹⁷⁾。都市農地に対する活用意向は主体ごとに異なる。学校・社会福祉法人は多岐にわたる一方、一部の株式会社は福利厚生の場に加えて新規農業分野への参画や社会貢献活動の一環として活用する意向があり、そうした意向を踏まえた都市農地の保全・活用方策の展開が期待される⁹⁸⁾。

オーストラリアでは、公共空間におけるホームレスに対して、排除ではなくホームレスも公共空間にいる権利を果たすべきとするプロトコルを運用し、ホームレス自体を減らすなどの政策を展開している⁹⁹⁾。シンガポールでは、かつて国際的な投資をひきつけるための魅力的な都市イメージの世界への発信という趣旨のもとガーデン・シティが計画された。現在は国民の住生活向上と自国に対する矜持を育む趣旨としてガーデン・イン・ア・シティが計画され、緑と水のネットワーク化が図られ、緑地が国づくりのコンセプトを体現する存在として扱われているのである¹⁰⁰⁾。

参考文献

- 1) 井原緑(2008):ランドスケープ研究の動向 造園学原論・造園史 公共空間史:ラ研72(1), 15-20
- 2) 武田史郎(2012):公共空間史(特集 ランドスケープ研究の潮流と成熟社会,震災復興への展望):ラ研76(1), 7-12
- 3) 三友奈々(2015):プレイスメイキングの定義・原則と場の評価項目に関する考察 プロジェクト・フォー・パブリックによる原則と指針を通して:日本デザイン学会第62回研究発表大会 セッション A6-04
- 4) 渡辺綱男ら(2012):わが国における国立公園の資源性とその取扱いの変遷に関する研究:ラ研75(5), 483-488
- 5) 岡野隆宏(2013):わが国最初の国立公園選定の際の風景評価:ラ研(オンライン)6, 18-24
- 6) 水谷知生(2014):吉野熊野国立公園熊野地域の選定における地元の要望と風景認識:ラ研(オンライン)7, 89-97
- 7) 水谷和生(2014):吉野熊野国立公園指定時の私有林との調整結果とその意味:ラ研(オンライン), 7, 81-88
- 8) 宮本万理子ら(2012):土地履歴の解釈にもとづく文化財としての文化的景観の捉え方の検討:ラ研75(5), 597-600
- 9) 本多秀行ら(2012):石川県輪島市大沢の生活地名と空間構造の関係:ラ研75(5), 605-608
- 10) 松本邦彦ら(2015):重要文化的景観の保存・活用の取り組みが地域住民の価値認識に与える影響に関する研究 一高島市を事例にー:ラ研78(5), 603-608
- 11) 尹紋榮ら(2015):松戸市緑の条例の保全樹林地地区指定を受けた土地所有者の樹林地公開に対する認識:ラ研78(5), 609-614
- 12) 寺田徹(2012):暫定利用を前提とした緑地の管理・運営スキームに関する研究:ラ研75(5), 651-654
- 13) 向口武志(2012):戦前名古屋における志賀公園の成立に関する研究:ラ研75(5), 377-382
- 14) 篠沢健太(2012):初期の港北ニュータウン計画における農的土地利用の計画意図:ラ研75(5), 593-596
- 15) 小林昭裕(2012):中島公園にみる都心に隣接した氾濫原の公園化における社会文化的視点からの史的考察:ラ研75(5), 419-424
- 16) 野中勝利(2015):徳島城址における公園整備の初期期の経過と本多西麓による公園設計との関係:都計5(2), 260-271
- 17) 野中勝利(2015):近代の秋田(久保田)城址における公園化の背景と経緯:ラ研78(5), 431-436
- 18) 野中勝利(2015):近代の徳島城址における公園化の背景と経過:都計50(1), 69-80
- 19) 野中勝利(2014):1890年の「存城」の払い下げとその後の土地利用における公園化の位置づけ:都計49(3), 1053-1058
- 20) 吉川龍之介ら(2015):「緑のリサイクル」に着目した低炭素・循環型の都市公園整備に関する研究:ラ研78(5), 511-516
- 21) 坂井文(2014):英国におけるオープンスペースの管理運営に関わる施策の変遷:1995-2010年の動きに着目して:環境情報科学28, 319-324
- 22) 平野邦臣(2012):ラオス国首都ビエンチャンにおける公園の整備状況と利用実態に関する研究:ラ研75(5), 467-470
- 23) 新保奈穂美ら(2015):計画者と利用者からみた「都市の農」の変遷に関する考察:ラ研78(5), 629-634
- 24) 高橋富美ら(2014):市民農園の経験の有無と都市内農地の保全意識との関連性に関する研究:環境情報科学28, 309-312
- 25) 中林晴香ら(2015):商業施設における屋上緑地の自然的要素に対する利用者の嗜好に関する研究:ラ研78(5), 579-582
- 26) 西村公宏(2015):創設期の東京帝国大学附属植物園日光分園におけるロックガーデンの整備について:ラ研78(5), 449-454
- 27) 謝業晴ら(2015):現代中国の桜と花見スポットに関する調査研究:ラ研78(5), 455-460
- 28) 呉垣錫ら(2012):小規模公園の再整備による空間と利用の変化に関する研究:ラ研75(5), 471-476

- 29) 武正憲 (2012) : 九十九島エコツーリズムの展開における自然観光資源とガイド従事者の関係: ラ研 75(5), 493-496
- 30) 渡辺綱男 (2015) : 鉦路湿原自然再生事業における順応的管理及び地域連携の検証: ラ研 78(5), 549-554
- 31) 島田正文ら (2012) : 神奈川県藤沢市におけるビオトープの保全・再生・創出のための人材育成方策に関する事例研究: 環境情報科学 26, 399-404
- 32) 上田萌子ら (2012) : 成ヶ島における塩性湿地に着目した植生の変化と環境管理活動との関係: ラ研 75(5), 625-630
- 33) 藤本真里 (2015) : 食品工場のビオトープにおける住民・企業・専門家協働型の計画・運営に関する研究: ラ研 78(5), 711-716
- 34) 大澤由希ら (2015) : 市民によるまちなかの共同農園の提案とその可能性について: ラ研 78(5), 745-748
- 35) 武田重昭 (2015) : コミュニティガーデン活動によるニュータウンのコミュニティ再生や地域管理の可能性: ラ研 78(5), 749-754
- 36) 山本真紗子ら (2013) : ナショナル・トラストの歴史的資産の保全における地域コミュニティの参加 Going Local とロンドン市内の資産を事例に: 建築学会計画系 78(691), 1989-1994
- 37) 喜多明ら (2012) : 新聞および雑誌記事への掲載写真による北山杉の森林像の変遷に関する研究: ラ研 75(5), 533-536
- 38) 伊藤いずみ (2014) : 現代における風景に関する百選の展開と選定地の変遷: ラ研 77(5), 501-506
- 39) 曾根佑太ら (2012) : 都市域における山羊を利用した緑地管理活動の研究: ラ研 75(5), 507-512
- 40) 御手洗洋蔵ら (2012) : 厚木市を事例とした園芸ボランティア活動に対する近隣通行者の関心と参加意欲の検討: ラ研 75(5), 635-640
- 41) 中村有理沙 (2013) : 日本におけるアートプロジェクトの実態と主催者の意識構造 - コミュニティ側とアート側の意見に注目して - : 都計 48(3), 237-242
- 42) 下村泰史 (2012) : 風景づくりと流域市民のコミュニケーション 天若湖アートプロジェクト: ラ研 75(5), 655-660
- 43) 上田裕文ら (2015) : アートプロジェクトによる風景認識の変化とまちづくりへの参加意欲に関する事例研究: ラ研 78(5), 703-706
- 44) 今道友信 (1973) : 美について: 講談社現代新書, 101
- 45) 伊藤恵ら (2012) : 木曾路の観光地における期待要素と観光地評価との関連性: ラ研, 571-574
- 46) 七海絵里香ら (2015) : 和歌山県みなべ町における観梅の成立過程: ラ研 78(5), 443-448
- 47) 東口涼ら (2013) : 奈良県吉野山の土地利用の変遷と旅行雑誌から見た景観受容の変化: ラ研 76(5), 601-604
- 48) 小林駿司ら (2014) : 鴨川市大山千枚田の風景保全のための意識と課題に関する研究: 都計 49(1), 77-82
- 49) 栗田英治 (2015) : 視認特性及び管理主体からみた傾斜地水田保全: ラ研 78(5), 599-602
- 50) 町田 怜子ら (2013) : 阿蘇地域の地形特性からみた草原と樹林地の景観的扱いに関する事例研究: ラ研 76(5), 723-726
- 51) 塚田伸也ら (2014) : 前橋市を流れる天狗岩用水の認知と環境価値の評価に関する検討: ラ研 (オンライン) 7, 141-147
- 52) 四戸秀和ら (2013) : 個人意識としての気に入っている風景と集団意識としての地域らしい風景の関係: ラ研 76(5), 575-578
- 53) 村上修一 (2015) : 旭川水系に現存する堰と川の地形との関係についての研究: ラ研 (オンライン) 8, 18-21
- 54) 塚田伸也ら (2013) : 地方都市の河川緑地における風景評価に関する一考察 - 前橋市の広瀬川河畔緑地を事例として - : 建築学会計画系論文集 78(686), 875-882
- 55) 横関隆登ら (2013) : 新潟県十日町市松之山地区にみる棚田景観地の景観構造に関する研究: ラ研 76(5), 583-586
- 56) 林ひろみら (2012) : 淡路市岩屋地区における漁業集落の特徴的な景観とその特性について: ラ研 75(5), 667-672
- 57) 大島卓ら (2012) : 福島県岩瀬牧場の近代化産業遺産としての再評価: ラ研 75(5), 547-552
- 58) 七海絵里香ら (2013) : 伊豆半島松崎町における桜葉畑景観の成立過程: ラ研 76(5), 443-446
- 59) 楊真ら (2015) : 京都府宇治市における明治期中期以降茶畑の変遷について - 近院茶の歴史を有する茶産地の文化的景観に関する研究 - : 環境情報科学 29, 49-54
- 60) 木村真也ら (2013) : 中山間地域における沿道の茶園景観の特徴に関する研究: ラ研 75(5), 661-666
- 61) 丸谷耕太ら (2012) : 大館びげわっぱにみる伝統工芸と文化的景観に関する研究: ラ研 75(5), 411-414
- 62) 遠藤賢也ら (2015) : 宮城県南三陸町における神社の立地特性の把握とその歴史的背景に関する考察: ラ研 78(5), 693-696
- 63) 石川幹子ら (2013) : 東北地方太平洋沖地震津波による海岸林の被災分析と文化的景観の特質に関する研究 - 宮城県仙南平野岩沼市沿岸部を対象として - : 都計 48(3), 1005-1010
- 64) 矢ヶ崎大洋ら (2013) : オーラルヒストリーの収集と分析による東日本大震災以前の記憶と地域イメージ - 宮城県気仙沼市唐桑町舞根地区の事例 - : 農計 32, 209-214
- 65) 山口敬太ら (2014) : 奈良・山辺の道における景観保全の展開とその保全思想: ラ研 (オンライン) 7, 1-8
- 66) 何銀春ら (2014) : 貴州省増冲集落における伝統的なトナ族集落の保護施策の変遷と住民の関与: ラ研 (オンライン) 7, 98-105
- 67) 小堀貴子ら (2015) : インドネシアの広場 alun-alun の空間構成変化に伴う学生の認識と利用実態: ラ研 78(5), 573-578
- 68) 飯田晶子 (2014) : パラオの菓草利用に関するランドスケープの視点からの一考察: ラ研 (オンライン) 7, 28-31
- 69) 加我宏之 (2013) : 堺市大美野住宅地において継承された景観資源の風景的価値に関する研究: 都計 48(3), 375-380
- 70) 永瀬節治 (2015) : 昭和前期の宮崎都市計画の特色とその地域的・社会的文脈 - 「神都宮崎」の観光振興と近代都市形成との関わりに着目して - : 都計 5(3), 1204-1211
- 71) 石鼎ら (2012) : 中国四川省都江堰市のグリーンベルトにおける農村地域の文化的景観に関する研究: 都計 47(3), 1009-1014
- 72) 張清海ら (2014) : 南京民国時代における政府建築の外郭空間構成及び特徴に関する研究: 観光情報科学 25, 431-436
- 73) 孔明亮 (2011) : 「増広重慶地輿全図」から見た重慶市開港初期における沿岸空間構成及び特徴に関する研究: 環境情報科学 25, 419-424
- 74) 吉野美沙樹ら (2012) : 東京都練馬区石神井台地区における自然体験からみる緑地の利用と変遷: ラ研 75(5), 541-546
- 75) トンアマ (2014) : 中国青海省西寧市における都市住民の身近な自然体験: ラ研 (オンライン) 7, 75-80
- 76) 李婷ら (2012) : 大阪府宮園大泉緑地を事例とする樹林管理と林内利用評価に関する研究: 環境情報科学 26, 345-350
- 77) 呉垣錫ら (2015) : 斜面緑地保全型公園における公園資産を活かした再整備手法と利用満足度との関係: ラ研 78(5), 567-572
- 78) 椎野亜紀夫ら (2014) : 寒冷地における児童の都市公園選択利用の季節差に関する研究: ラ研 (オンライン) 7, 148-154
- 79) 椎野亜紀夫 (2014) : 児童の年齢差による都市公園選択の差異に関する研究 - 小学校区を単位とした都市公園配置の差異の検証 - : 都計 49(3), 267-272
- 80) 淡島正憲ら (2012) : 屋外環境改善を目指した大学参加による防犯まちづくりの取組み: 都計 47(3), 967-972
- 81) 樋野公宏ら (2013) : 地域主導で作成する安全マップの環境改善への活用要件 - 松山市久米地区における公園化以前を事例として - : 都計 48(3), 243-248
- 82) 蔡鴻昌ら (2014) : アクセシビリティから捉えた都市公園の選択性の評価に関する研究 - 大阪府堺市を事例として - : 都計 49(3), 261-266
- 83) 李婷ら (2011) : 都道府県営の広域公園における指定管理者制度の運営課題に関する研究: 環境情報科学 25, 443-448
- 84) 竹田和真 (2015) : 都道府県営都市公園の指定管理業務に対する年度評価の評価項目等に関する研究: 都計 50(3), 1106-1113
- 85) 黒田乃生 (2012) : 阿蘇山の国立公園指定の経緯と観光登山の変遷: ラ研 (オンライン) 5, 55-62
- 86) 愛甲哲也 (2014) : 自然資源とレクリエーション資源を考慮した自然公園のゾーニング手法の検討: ラ研 (オンライン) 7, 96-103
- 87) 伊藤弘 (2012) : 佐世保における九十九島と内陸の結びつきの変遷: 建築計画系論文 77(682), 2763-2769
- 88) 矢澤優理子ら (2015) : 荒川低地の旧河道における周辺地形の類型化にもとづく土地利用の変遷: ラ研 78(5), 593-598
- 89) 村上修一 (2012) : 国内 83 水系 276 例の固定堰の親水利用の可能性について: ラ研 75(5), 559-564
- 90) 脱穎ら (2012) : 河川空間における踏み跡の分布状況及び既存動線空間との関係に関する研究: ラ研 75(5), 553-558
- 91) 田中陽朗ら (2013) : 市街地の住環境の向上にむけた農業用水路の活用に関する研究 - 尼崎市の農業用水路の行政と住民団体の利用・管理に着目して - : 都計 48(3), 399-404
- 92) 平野裕二郎 (2012) : 神戸市の神社における農村舞台利用の復活要因に関する研究: ラ研 75(5), 609-614
- 93) 山本裕美子ら (2015) : 宮城県南三陸町における道の変遷および震災時の利用に関する研究: ラ研 78(5), 641-646
- 94) 大澤啓志ら (2015) : 仙台平野中部亘理町逢隈地区のイグネの特徴と津波の影響: ラ研 78(5), 755-760
- 95) 豊嶋尚子ら (2015) : 仮設型直売システム定期開催型『マルシェ』の社会的意義と担い手の役割に関する研究: ラ研 78(5), 727-730
- 96) 豊嶋尚子ら (2015) : 場の提供型と交流型間の利用者特性から見たマルシェの社会的意義に関する研究: 環境情報科学 29, 207-212
- 97) 水上象吾 (2013) : 路地における鉢植えの緑の設置状況と居住者意識: 環境情報科学 27, 209-214
- 98) 高橋富美ら (2015) : 大都市近郊部における企業・学校等各種団体の農地活用の以降に関する研究: 環境情報科学 29, 43-48
- 99) 北島拓也 (2014) : 行政機関が締結している公共空間におけるホームレス・プロトコルの研究 - オーストラリ NSW 州シドニー市を対象として - : 都計 49(3), 1089-1094
- 100) 武田重昭ら (2015) : シンガポールにおける「ガーデン・シティ」から「シティ・イン・ア・ガーデン」への展開時の緑地計画の変化: 都計 50(3), 1098-1105